

第 5 章

公園下水道課

心豊かに！水と緑の街づくり



1. 事務分掌
2. 公園下水道事業の概要
3. 下水道事業

1. 事務分掌

区 分	事 務 分 掌	人 員	備 考
総務担当	1. 課内の連絡調整に関すること 2. 予算・決算に関すること。 3. 給与・旅費・物品・文書に関すること。	4	主幹 1 主任 2 主任 1
管理担当	1. 公園・下水道施設の維持管理に関すること。	4	主席 1 補佐 1 主任 1 技師 1
都市公園担当	1. 都市公園・都市緑化に関すること。	4	主席 2 主査 2
公共下水道担当	1. 公共下水道の計画・建設に関すること。	4	補佐(流 域下水 道) 1 担当 1 主任 1 技師 1
流域下水道担当	1. 流域下水道の計画・建設に関すること。	3	主査 1 主任 1 技師 1

2. 公園下水道事業の概要

都市環境の改善及びレクリエーション、都市防災等公共福祉の増進上重要な公園・緑地の整備と併せ、都市の健全な発達と公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全上欠くことのできない下水道の整備により、快適で住みよい環境づくりをすすめている。

(1) 都市公園事業

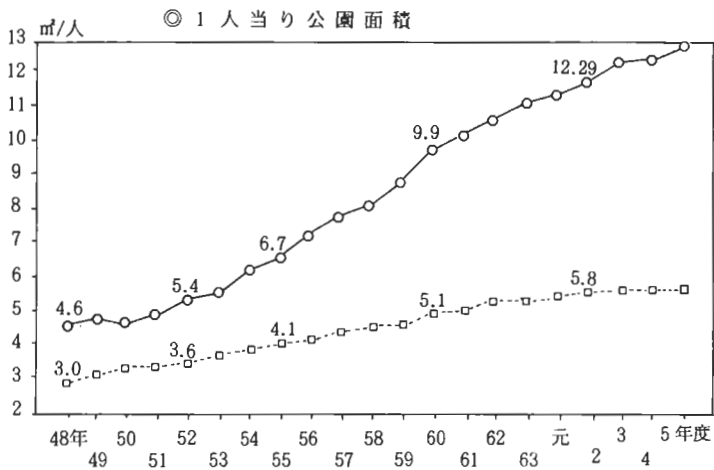
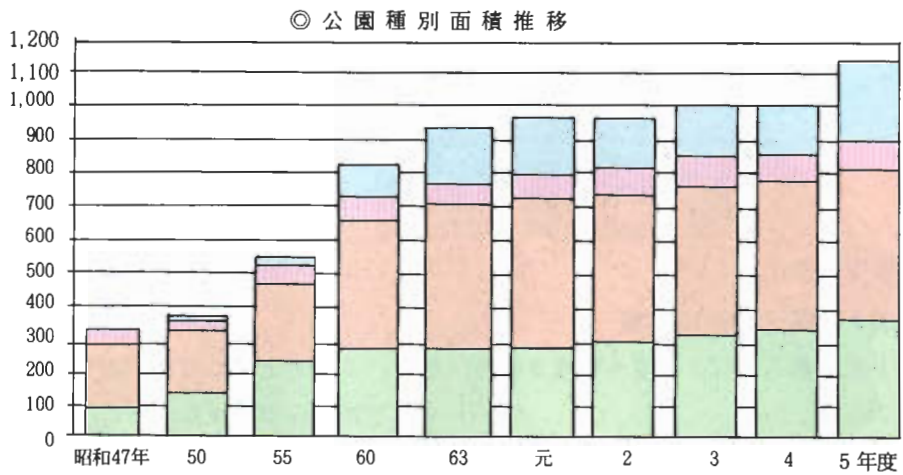
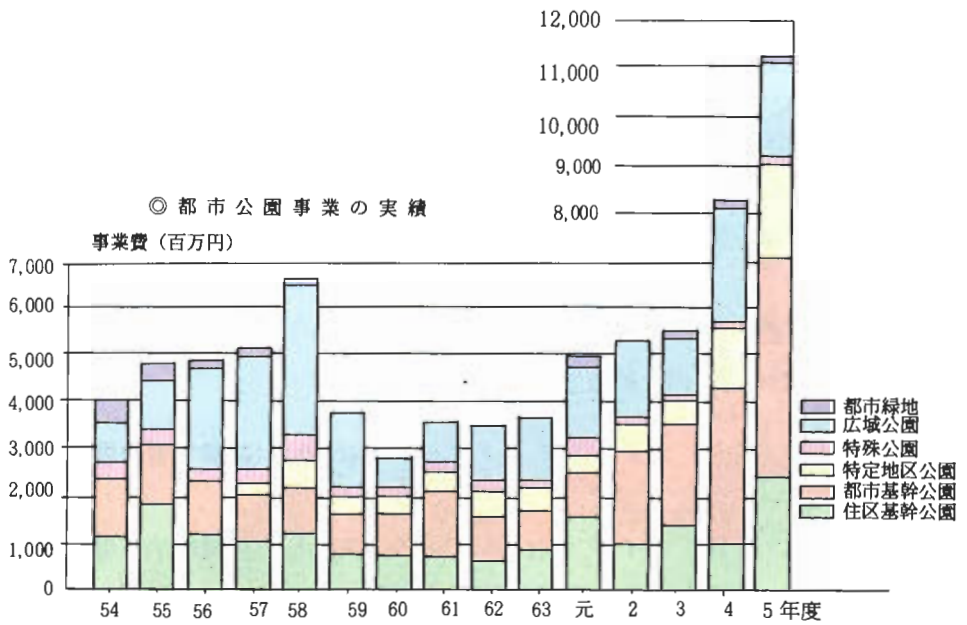
都市公園は、街区・近隣等の住区基幹公園、総合・運動の都市基幹公園、風致・墓園等の特殊公園、広域の大規模公園に大別され、本県においてはこれらについて都市計画法適用の9市23町1村に542ヶ所、4067.28ヘクタールの計画決定をみており、都市計画区域内人口の1人当たり公園面積49.9㎡となっている。

このうち平成5年度末まで446ヶ所、1,053.01ヘクタールの整備を完了し、別表のとおり都市公園として開設しているが、これは都市計画区域内人口1人当たり面積12.9㎡にあたっている。

また、都市計画区域が指定されていない町村に設置する特定地区公園（カントリーパーク）は、13町村が整備をしており、83.33ヘクタールを開設している。

◎ 都市公園整備の推移

年月	計 画 決 定		整 備 済			摘 要
	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	左の整備率%	
52. 3	368	2,220.41	192	385.93	17.4	
53. 3	391	2,532.67	220	417.06	16.5	
54. 3	407	2,723.14	246	445.32	16.4	
55. 3	428	2,870.26	272	496.41	17.3	
56. 3	452	2,896.88	298	538.21	18.6	
57. 3	457	2,908.00	315	598.22	20.6	
58. 3	465	2,924.52	327	642.32	22.0	
59. 3	485	2,956.07	340	673.41	22.8	
60. 3	492	3,023.19	365	738.44	24.4	
61. 3	496	3,038.25	372	816.98	26.9	
62. 3	505	3,131.36	382	851.55	27.2	
63. 3	517	3,199.59	391	883.99	27.6	
元. 3	522	3,710.17	397	927.27	25.0	
2. 3	524	3,769.60	408	942.12	25.0	
3. 3	532	4,002.85	414	959.68	24.0	
4. 3	538	4,026.45	426	1,001.68	24.9	
5. 3	542	4,066.37	434	1,016.78	25.0	
6. 3	542	4,067.28	444	1,053.01	25.9	9市23町1村



県立北欧の杜公園整備

合川町大野台地区に「北緯 40° シーズナルリゾートあきた」構想実現に向けて北の玄関口として利用者の多様なニーズに対応し、長期滞在を目指した、新しいスタイルのレクリエーション公園を整備するものである。平成6年にレクリエーションゾーン 45haを開園する。

(1) 全体計画概要

総事業費 15,700 百万円、計画面積 212.7ha

ゾーン区分

A. ファームランドゾーン	46.2ha (体験学習の場)
B. レイクサイドゾーン	56.5ha (保養宿泊の場)
C. スポーツゾーン	47.4ha (健康増進の場)
D. レクリエーションゾーン	50.0ha (野外活動の場)
E. パークセンターゾーン	12.6ha (出会いと交流の場)

(2) 事業実施予定

平成2年度～平成15年度

第1期工事 平成2年度～平成8年度 (但し、ふるさとづくり特別対策事業分
平成2年度～平成4年度)

第2期工事 平成9年度～平成15年度

(3) 平成6年度事業の内容

1) 都市公園整備事業 (補助) A=122.7ha

①パークセンターゾーン

パークセンターの建設、供給処理施設 I (電気、給水、送水)

②用地及び補償 (用地国債) A=31.9ha

2) 都市公園整備事業 (単独)

①レイクサイドゾーン

- ・管理運営施設
- ・公園管理

11. 北沢の里村公園建設事業計画
全体計画平面図



0 250 m

- 公園区域計画図 A=212.7ha
 A. ファームランドゾーン / 46.2ha
 地域の農家を開放とする「緑の文化」の伝承手続の場。
 B. レイクサイドゾーン / 56.5ha
 北沢フィナンシャルをモデルに既存の水辺と緑を活かした環境改善の場。
 C. スポーツゾーン / 47.4ha
 湖に囲まれた緑の広場をイベント利用に際し活用できる環境整備の場。
 D. レクリエーションゾーン / 50.0ha
 広域域から本郷町なイベント利用に際し必ず活用される環境整備の場。
 E. パークセンターゾーン / 12.6ha
 本公園の中心地として重点整備を記述した出立交換の場。



	既存林 (林業田)
	既存林 (広葉樹)
	新築農林 (有樹)
	新築農林 (無樹)
	水辺 (既存・新設)
	遊歩施設 (既存/新設)
	遊歩施設 (その他)

主要観覧施設

- ① パークセンター
- ② ログロテッジ
- ③ サウナロッジ
- ④ キャンパーズロッジ
- ⑤ ログキャビン
- ⑥ ログハウス
- ⑦ ドライバーズロッジ
- ⑧ オールラウンドーム
- ⑨ スイミングクラブ
- ⑩ 団体休憩所
- ⑪ レストラン
- ⑫ 動物監舎
- ⑬ 管理用倉庫
- ⑭ 汚水処理場

主要園地施設

- a. パヴァー通り
- b. セセラぎ通り
- c. 米根園
- d. 体験農園
- e. 幼児遊戯広場
- f. 釣り池広場
- g. ホートキョウ広場
- h. オートキョウ広場
- i. 記念広場
- j. 風の広場
- k. 光の広場
- l. 多目的広場
- m. 動物広場
- n. 練習場
- o. 子供広場
- p. トナカイ牧場
- q. オートサーキット
- r. 遊園地予定地
- s. イベント広場
- t. 大芝生広場
- u. 野焼きの丘
- v. 第1駐車場
- w. 第2駐車場
- x. 第3駐車場

県立中央公園整備

秋田市の南東 15km雄和町椿川地内に位置し、秋田空港を取り囲むように連なる丘陵地、広大な草原、良好な樹林地からなっている。

地形に合わせて6つのゾーン、即ちA（ファミリーピクニックゾーン）、B（空港前庭ゾーン）、C（自然探勝ゾーン）、D（青少年教育ゾーン）、E（自然観察ゾーン）に区分されている。昭和52年度にファミリーピクニックゾーンの整備に着手し、空港開港にあわせて昭和56年度に供用開始している。また空港前庭ゾーンはほぼ完了しており、スポーツゾーンも昭和59年度インターハイの主会場となった陸上競技場を中心とする運動施設の整備が促進され、屋根付きグラウンド（あきたスカイドーム）が平成2年1月に完了オープンしている。

平成4年度より青少年教育ゾーンの整備に着手し、平成6年に大規模なフィールドアスレチックコースがオープンする。平成5年度末開設面積は94.7haとなっている。



平成6年度事業の内容

- 1) 広域公園事業（補助） A=72.9ha
 - 遊戯施設工 アスレタワー、アスレブリッジ整備
- 2) 公園施設整備事業（単独）
 - ・管理運営施設工
 - ・公園管理

3. 下水道事業

下水道事業は、県が事業主体の流域下水道と市町村が事業主体の公共下水道及び都市下水路等に大別される。

事業実施市町村数は、平成5年度新規を含め公共下水道が9市34町2村、都市下水路が8市9町である。

秋田湾・雄物川流域下水道・臨海処理区については昭和50年度から事業に着手し、昭和57年度から秋田市が処理開始したのをはじめ、平成6年4月現在、男鹿市、天王町、昭和町、飯田川町、井川町、八郎潟町、若美町、雄和町、琴丘町、河辺町及び大潟村の2市9町1村で処理開始している。

大曲処理区については昭和56年度に事業着手し、昭和63年度から大曲市が処理開始したのを始め平成6年4月現在、中仙町及び角館町の1市2町で処理開始している。

横手処理区については昭和57年度から事業着手し、平成元年度から横手市が処理開始したのを始め平成6年4月現在、平鹿町及び大雄村の1市1町1村で処理開始している。

さらに、米代川流域下水道・大館処理区については昭和61年度から事業着手し、平成4年度から大館市が処理開始したのを始め、平成6年4月現在、比内町の1市1町で処理開始している。鹿角処理区については昭和63年度からそれぞれ事業に着手し、快適な居住環境をつくるため整備を促進している。

そして、流域関連及び単独公共下水道で供用開始している市町村数は、平成5年度末で7市17町2村になっている。



秋田県の下水道のあゆみ

平成6年4月

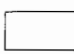
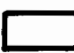

年度	公共下水道着手都市				流域下水 道着手 処理 区	処理開始処理場		処理開始都市		普及率		全国に対する順位		処理可 能人口 (千人)
	単 独	特 環	公 共	特 環		公 共	流 域	単 独	流域関連	県 (%)	全国 (%)	普及率 (位)	実施率 (位、%)	
昭和7	秋田市												(1.4)	
24	能代市												(2.9)	
44	[大潟村]						(大潟)	(大潟村)		0.1	14		(2.9)	1.6
45							秋田市 (八橋)	秋田市		0.5	16		(2.9)	6.0
46										2.2	17		(2.9)	27.0
47										3.6	19		(2.9)	44.0
48										3.8	20		(2.9)	46.0
49										3.8	21		(2.9)	47.0
50			昭和町 (大久保)		臨海					3.8	23		(4.3)	47.0
51			秋田市							3.9	24		(4.3)	48.0
52										3.9	26		(4.3)	49.0
53			男鹿市 天王町 (追分)							4.8	27	42	39(7.2)	66.0
54	田沢湖町 (生保内)									4.9	28	42	37(8.7)	62.0
55		田沢湖町 (湖畔)								5.1	30	42	39(8.7)	63.8
56	本荘市		大曲市		大曲					6.6	31	42	37(13.0)	82.9
57			飯田川町		横手		臨海	秋田市		6.8	32	40	37(14.5)	85.9
58			横手市							7.1	33	40	35(15.9)	88.8
59										8.2	34	41	36(15.9)	101.7
60		岩城町						能代市		8.9	36	41	33(17.4)	111.6
61		秋田市 (小泉海)	八郎潟町		大館	田沢湖町		田沢湖町	昭和町 天王町	9.7	37	41	35(18.8)	120.6
62			大館市 角館町	井川町 中仙町						10.6	39	41	29(24.6)	132.2
63		由利町 西日町 [大潟村] 秋田市 (羽川)	鹿角市 雄和町	若美町 琴丘町	鹿角		大曲	大曲市 飯田川町		11.8	40	41	24(34.8)	146.7
平成元		秋田市 (太平山)	五城目町 河辺町 平鹿町 十文字町 増田町 比内町	雄物川町 (羽川)		秋田市 (小泉海)	横手	横手市 男鹿市		12.9	42	41	17(44.9)	159.2
2	森吉町			山本町 大雄村 田代町					八郎潟町 井川町	14.5	44	41	14(50.7)	176.8
3	湯沢市 鷹巣町		六郷町			本荘市 十和田 秋田市 (太平山)		本荘市 小坂町	中仙町	16.0	45	41	15(55.1)	194.3
4	仁賀保町 金浦町 象潟町			仙北町 昭和町 (野村)		岩城町	大館	岩城町	大館市 琴丘町 若美町 雄和町	17.1	47	41	14(60.9)	210.9
5	西仙北町 (刈原野)	協和町		八竜町 大潟村					五城目町 河辺町 平鹿町	19.0			16(65.2)	234.2
6	矢島町	大内町 西仙北町 (強首)		天王町 (出戸)					大潟村 角館町 大雄村 比内町					
計	12	11	19	13	5	9	4	6	21					
	18 30					13箇所		26(7市17町2村)						
	47(9市36町2村)													

※大潟村は昭和63年度に単独特環下水道の認可を得て、平成5年度の認可変更で流域関連特環下水道となった。

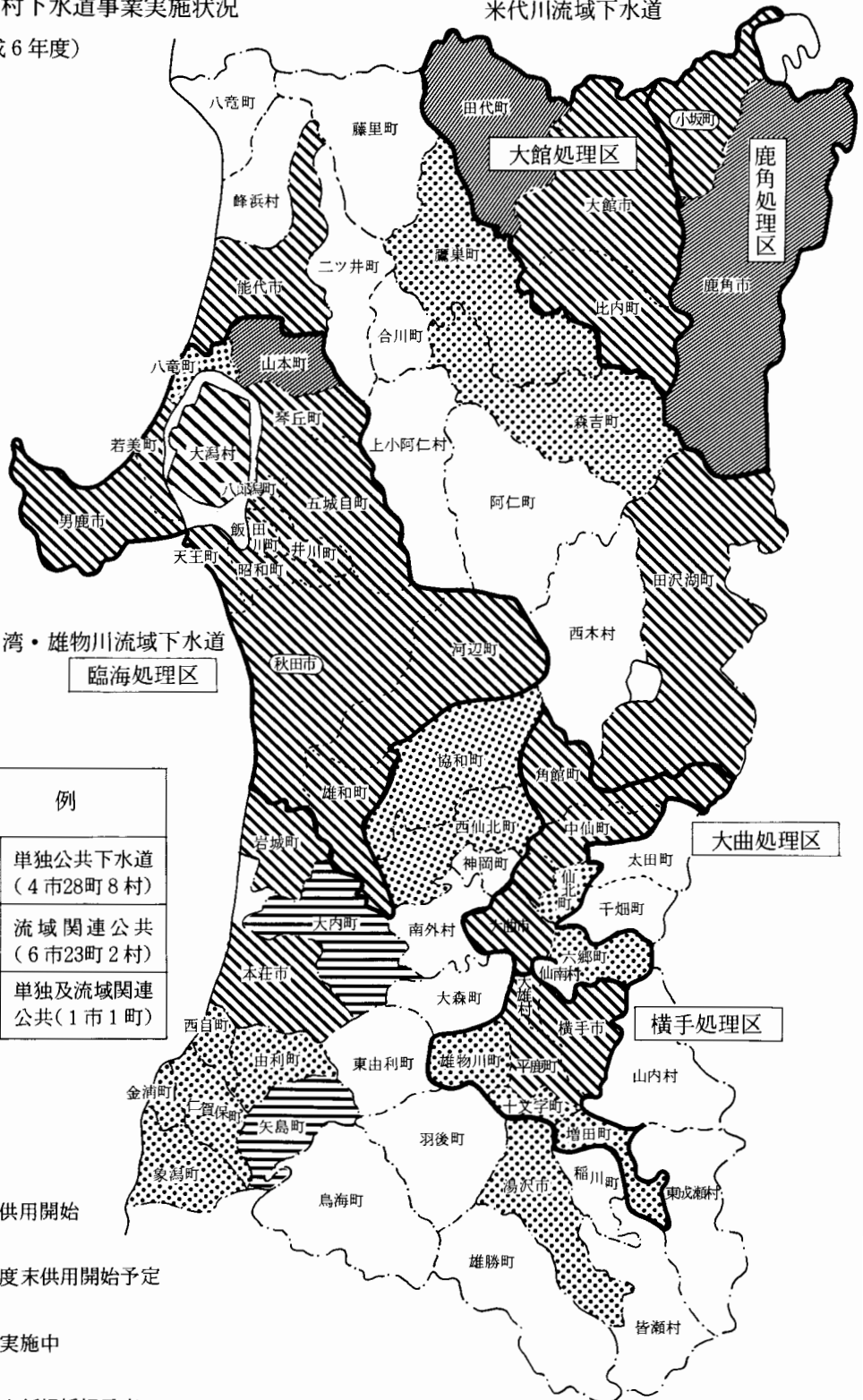
◎市町村下水道事業実施状況
(平成6年度)

米代川流域下水道

秋田湾・雄物川流域下水道

凡 例	
	単独公共下水道 (4市28町8村)
	流域関連公共 (6市23町2村)
	単独及流域関連公共(1市1町)

-  一部供用開始
-  6年度末供用開始予定
-  事業実施中
-  6年度新規採択予定



◎秋田県流域下水道の管渠整備率（平成5年度末）

（3次補正含まず）

※数字は整備率を示す

